

平成23年度収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

	予算額	前年度 予算額	増減	備考
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	205,505	212,268	6,763	
受取配分金	187,453	193,807	6,354	
受取材料費等	5,520	5,400	120	
受取事務費	12,532	13,061	529	
就労開拓員育成事業受託収益	1,831	0	1,831	
就労開拓員育成事業受託収益	1,831	0	1,831	
指定管理事業収益	21,013	0	21,013	
指定管理事業受託収益	19,673	0	19,673	
指定管理事業利用収益	1,340	0	1,340	
労働者派遣事業受託収入	1	1	0	
労働者派遣事業受託収入	1	1	0	
受取会費	1,820	1,820	0	
正会員受取会費	1,820	1,820	0	
特別会員受取会費	0	0	0	
賛助会員受取会費	0	0	0	
受取補助金等	22,705	24,805	2,100	
受取連合交付金	7,400	9,500	2,100	
受取市(区)町村補助金	15,305	15,305	0	
受取寄附金	0	0	0	
受取寄附金	0	0	0	
特定資産運用益	1	1	0	
特定資産運用益	1	1	0	
雑収益	12	2	10	
受取利息	1	1	0	
雑収益	11	1	10	
経常収益計	252,888	238,897	13,991	
(2) 経常費用			0	
事業費	249,381	236,083	13,298	
支払配分金	187,453	193,807	6,354	
支払材料費等	5,400	5,400	0	
給料手当	23,345	18,215	5,130	
臨時雇賃金	3,382	1,030	2,352	
法定福利費	2,321	2,834	513	
退職給付費用	351	492	141	
福利厚生費	50	50	0	
旅費交通費	39	35	4	
通信運搬費	1,478	1,130	348	

	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
一般正味財産増減の部				
減価償却費	0	0	0	
会議費	37	90	53	
什器備品費	175	25	150	
消耗品費	1,243	516	727	
修繕費	1,130	660	470	
印刷製本費	160	160	0	
教材費支出	10	10	0	
光熱水料費	4,390	690	3,700	
燃料費	1,710	0	1,710	
賃借料	7,009	6,227	782	
保険料	2,667	2,491	176	
諸謝金	831	467	364	
租税公課	568	528	40	
負担金	0	0	0	
委託費	5,492	1,126	4,366	
支払手数料	90	50	40	
雑費	50	50	0	
管理費	5,597	4,913	684	
役員報酬	3,412	3,424	12	
給料手当	357	448	91	
臨時雇賃金	0	0	0	
法定福利費	57	70	13	
退職給付費用	9	12	3	
福利厚生費	0	0	0	
会議費	60	0	60	
役員等旅費交通費	11	0	11	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
修繕費	30	0	30	
印刷製本費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
光熱水料費	138	138	0	
賃借料	203	203	0	
保険料	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
支払負担金	458	458	0	
委託費	802	100	702	
支払手数料	10	10	0	
支払委託金等返還	0	0	0	
雑費	50	50	0	

	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
一般正味財産増減の部				
経常費用計	254,978	240,996	13,982	
評価損益等調整前 当期経常増減額	2,090	2,099	9	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	2,090	2,099	9	
2. 経常外増減の部	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
固定資産売却(除却)損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	2,090	2,099	9	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	2,090	2,099	9	
正味財産期末残高	2,090	2,099	9	

(注)

1 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の関連する規定に基づく会計基準により作成している。

2 債務負担額

- (1) パソコンの5年リース契約により、平成20年10月から平成25年9月まで毎月151,935円、累計9,116,100円の債務を負担する。
- (2) 複写機の1年リース契約により、平成23年5月から平成24年4月まで年額16,506円の債務を負担する。
- (3) ダンプの5年リース契約により、平成20年4月から平成25年3月まで毎月39,375円、累計2,362,500円の債務を負担する。
- (4) ダンプの5年リース契約により、平成21年11月から平成25年10月まで毎月40,530円、累計2,431,800円の債務を負担する。

3 配分金収入に連動する支出(配分金支出・材料費等支出)に限り、予算額を超えて執行することができる。